

ポリ袋窒息 殺人罪見送り

大阪地検 母ら監禁致死罪で起訴

3歳の男児をポリ袋に入れて窒息死させたとして、殺人容疑で大阪府警に逮捕された実母のパート従業員、田中有維容疑者(26)と

交際相手で同居の無職、杉山裕幸容疑者(20)について、大阪地検は21日、「殺意が認められない」として殺人罪の適用を見送り、逮捕監禁致死罪で起訴した。起訴内容を認めているという。

捜査関係者によると、大阪府警が3月31日に殺人容疑で両被告を逮捕した後、男児を入れたポリ袋に指で開けたような穴があることが判明。田中被告が「呼吸

ができるように開けた」と供述したことなどから、殺意の立証は困難と判断したという。

両被告は、逮捕当初の府警の調べに「しつけのつもりだった。大事なゲーム機をごみ箱に捨てるので腹を立てた」などと供述していた。

起訴状によると、両被告は3月30日、大阪市城東区にある田中被告の自宅マンションで、同被告の長男で保育園児の雫ちゃんをポリ袋に入れ、上から粘着テープで巻いて脱出できないようにして窒息死させたとき